

## 当院へ来院される患者さまへのお願い

現在 板橋区内のインフルエンザ発生状況は流行警報レベルになっています。  
インフルエンザの流行が本格的になり、その他の患者さまの治療にまで影響しかねない状況です。

板橋中央総合病院では、入院されている患者さま及び来院患者さまへのインフルエンザの感染拡大を防ぐために面会禁止の措置を行っております。

面会者から患者さまに感染することで、病気が重症化する恐れがあること、さらには面会者自身が感染し感染拡大を引き起こす可能性があるための措置となりますので、当院の感染対策へのご理解とご協力よろしくお願い致します。

なお、以下の方に限り面会を可能とさせて頂いております。

### 【面会可能者】

- 1.医師からの説明がある方
- 2.手術当日、検査のある方
- 3.病院より呼び出しのあった方（状況の急な変化が起きた等）

※面会可能者は以下の事を必ずお守りください

- ・必ずマスクの着用をお願い致します。
- ・病棟へ上がってきた際は、必ずナースステーションにお声かけください。
- ・病室へ入る前は、病室入口に設置しておりますアルコール製剤をご利用ください。
- ・病室から出る場合も、病室入口に設置しておりますアルコール製剤をご利用ください。

平成 30 年 1 月 31 日作成 板橋中央総合病院 院長  
板橋中央総合病院内感染対策委員長